

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月26日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 コンプライアンス本部法務グループ長 川 瀬 隆 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 溝 田 哲 平

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第102期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金35円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役として、勝野哲、林欣吾、鍋田和宏、速水敏浩、安井稔、嶋尾正、栗原美津枝、加藤治彦、広瀬伸一の各氏を選任する。

なお、嶋尾正、栗原美津枝、加藤治彦、広瀬伸一の各氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、古田真二、中川清明、村瀬桃子、山形光正の各氏を選任する。

なお、中川清明、村瀬桃子、山形光正の各氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として、永富史子氏を選任する。

<株主（58名）からのご提案（第5号議案から第12号議案まで）>

第5号議案 取締役解任の件(1)

勝野哲取締役を解任する。

第6号議案 取締役解任の件(2)

林欣吾取締役を解任する。

第7号議案 定款一部変更の件(1)

取締役の員数に関する規定に、取締役の30%以上を女性とする旨を追加する。

第8号議案 定款一部変更の件(2)

コンプライアンス推進体制について、実効性をもつよう再構築する旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(3)

地球温暖化対策を進めるため、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大等を行う旨の規定を新設する。

第10号議案 定款一部変更の件(4)

本公司及びグループ会社の従業員の原子力規制機関への出向等を禁じる旨の規定を新設する。

第11号議案 定款一部変更の件(5)

浜岡原子力発電所を廃止する旨の規定を新設する。

第12号議案 定款一部変更の件(6)

原子燃料サイクル計画から撤退する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第1号議案	5,345,481個 94.9(%)	271,842個 4.8(%)	894個	可決
第2号議案				
勝野 哲	3,169,758個 56.3(%)	2,445,640個 43.4(%)	2,827個	可決
林 欣吾	3,443,236個 61.1(%)	2,172,156個 38.6(%)	2,827個	可決
鍋田和宏	5,036,283個 89.4(%)	581,052個 10.3(%)	894個	可決
速水敏浩	5,004,852個 88.9(%)	610,549個 10.8(%)	2,827個	可決
安井 稔	5,418,839個 96.2(%)	198,495個 3.5(%)	894個	可決
嶋尾 正	5,251,519個 93.2(%)	365,813個 6.5(%)	894個	可決
栗原美津枝	5,229,904個 92.9(%)	387,429個 6.9(%)	894個	可決
加藤治彦	5,499,368個 97.6(%)	117,972個 2.1(%)	894個	可決
広瀬伸一	5,517,728個 98.0(%)	99,613個 1.8(%)	894個	可決
第3号議案				
古田真二	5,042,336個 89.5(%)	575,099個 10.2(%)	894個	可決
中川清明	5,364,213個 95.2(%)	253,227個 4.5(%)	894個	可決
村瀬桃子	5,377,550個 95.5(%)	239,891個 4.3(%)	894個	可決
山形光正	5,368,071個 95.3(%)	249,370個 4.4(%)	894個	可決
第4号議案				
永富史子	5,579,210個 99.1(%)	37,577個 0.7(%)	1,199個	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案から第4号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（58名）からのご提案（第5号議案から第12号議案まで）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第5号議案	1,764,115個 31.3(%)	3,851,266個 68.4(%)	2,590個	否決
第6号議案	1,559,653個 27.7(%)	4,055,684個 72.0(%)	2,590個	否決
第7号議案	364,689個 6.5(%)	5,248,154個 93.2(%)	5,229個	否決
第8号議案	224,836個 4.0(%)	5,390,704個 95.7(%)	2,590個	否決
第9号議案	279,002個 5.0(%)	5,335,596個 94.7(%)	3,610個	否決
第10号議案	165,333個 2.9(%)	5,447,864個 96.7(%)	5,017個	否決
第11号議案	164,576個 2.9(%)	5,448,699個 96.7(%)	5,017個	否決
第12号議案	159,144個 2.8(%)	5,451,749個 96.8(%)	7,254個	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

第7号議案から第12号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案が可決、株主からのご提案が否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上